

2016年7月20日  
日興アセットマネジメント株式会社

**「ニュージーランド債券ファンド 2015-02(早期償還条項付) /  
愛称:キウイ王国2」  
分配金のお知らせ**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧いただいております「ニュージーランド債券ファンド 2015-02(早期償還条項付) /  
愛称:キウイ王国2」は、2016年7月19日に決算を行ないました。

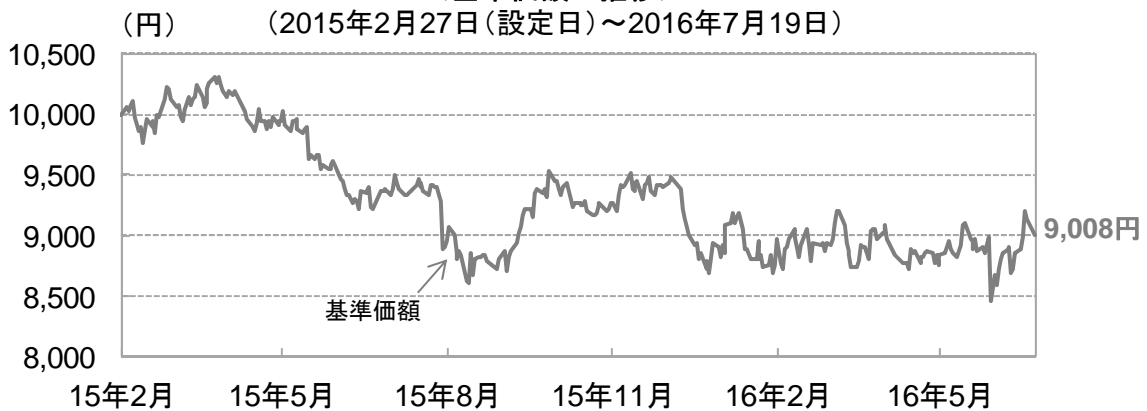
ここに、当期の分配金について、ご報告いたします。

**当期の分配金と基準価額の推移**

＜当期の分配金＞

分配金 (税引前、1万口当たり)	0円
基準価額 (1万口当たり) 2016年7月19日現在	9,008円

＜基準価額の推移＞



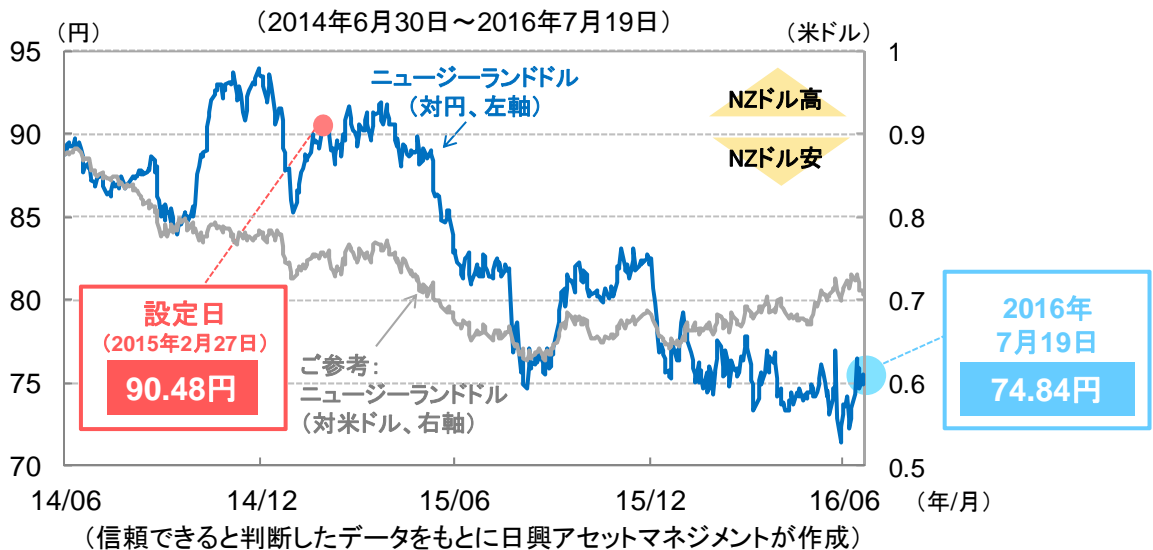
※ 基準価額は信託報酬(年率1.3392%(税抜1.24%))控除後の1万口当たりの値です。

今後の分配金額につきましても、引き続き、収益分配方針に基づいて決定してまいります。  
今後も、当ファンドをご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

- 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

- 当資料は、日興アセットマネジメントが「ニュージーランド債券ファンド 2015-02(早期償還条項付) / 愛称:キウイ王国2」の運用状況についてお伝えすることなどを目的とし、受益者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した資料です。
- 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

## ニュージーランドドルの推移



## 足元のニュージーランドドルの動きと今後の見通しについて

足元のニュージーランドドルは、対米ドルで堅調に推移しているものの、対円では軟調に推移しています。2016年初以降のニュージーランドドルは、中国の景気減速懸念や商品価格の下落に加え、RBNZ(ニュージーランド準備銀行)による予想外の利下げ実施などを背景に、売られる局面があったものの、その後の商品価格の回復や米国における追加利上げの先送り見通しなどを受けて、対米ドルで堅調に推移しています。しかし、円安を支えてきた日本の金融緩和が限界に近いとの懸念の高まりや、6月に英国民投票でEU(欧州連合)離脱派が勝利したことを受け、世界的に投資家のリスク回避姿勢が強まったことから、安全資産とされる円に買いが集まり、ニュージーランドドルは対円で下落しました。

世界経済は、英国のEU離脱交渉などの不確定要素を抱える中、低成長と低インフレが懸念されています。そのような環境下においても、ニュージーランド経済は、引き続き海外からの移民・観光客の増加の恩恵を受け、不動産業や観光業などのサービス業を中心に堅調に推移しています。

しかしRBNZは、中国を中心とした世界経済の下振れリスクなどから、インフレ目標の達成が危ぶまれると、2016年3月に政策金利を過去最低となる2.25%へ引き下げました。その後、6月の声明では、追加利下げが示唆されたこともあり、市場では年後半に利下げが予想されています。

今後も、ニュージーランド経済は、移民の流入増加や活発な建設投資、観光客の増加などに支えられ、内需を中心に堅調に推移するとみられます。ニュージーランドドルについても、相対的に高い金利、高い信用力と安定した経済が投資家に選好されると考えられます。また、日本では日銀による緩和的な金融政策が継続される見通しであることから、ニュージーランドドルの動きは、対円で底堅いものになることが期待されます。今後のリスクとしては、金融市場の混乱や中国の更なる景気減速などにより投資家のリスク回避姿勢が強まり、円高が進行することが挙げられます。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

- 当資料は、日興アセットマネジメントが「ニュージーランド債券ファンド 2015-02(早期償還条項付)／愛称:キウイ王国2」の運用状況についてお伝えすることなどを目的とし、受益者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した資料です。
- 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。